

ハラスメント防止宣言

【 宣 言 】

平成 29 年にハラスメント宣言をしたにもかかわらず、昨年度、職員を処分する不祥事案が生起し、消防への市民の信頼を損ねることとなってしまいました。

さらに、本市消防本部で働く職員のなかには上司や同僚からのハラスメントを受けながらも、それを我慢して仕事を続けている者が少なからず存在していることが明らかとなりました。

消防の職場は、特有の階級制度や厳格な規律保持などハラスメントが起りやすい構造となっています。よって、業務遂行にあたっては、そのことを十分認識し、すべての職員がその人格を互いに尊重し、自らの能力を存分に発揮できる風通しのよい職場の実現と市民の信頼回復を目指します。そのために、あらゆる方策でハラスメントの撲滅に全力で取り組むことを、私は改めて宣言します。

【 基本方針 】

- 1 私は、ハラスメントに関する職員教育の充実に努めます。
- 2 私は、ハラスメントに関する相談窓口を設けます。
- 3 私は、ハラスメントが行われた場合は、厳正に対処します。

令和 2 年 4 月 24 日

消 防 長 乾 克 文